

くらしの情報あれこれ



● 始めましょう！ デジタル終活

[相談例]

- 亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これではデジタル遺品（※）の確認ができない。

（※）故人がネット上に保有していた資産のデータや契約情報など

- 夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近、夫が契約していたスマホのセキュリティの自動継続契約が残っていることが分かり、事業者にお問い合わせすると「解約するにはIDとパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。



[アドバイス]

- スマホなどのID・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホなどのID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホなどをロック解除できるようにしておく必要があります。
- 毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。

[相談時間] (月)～(金) 10:00～17:30

(電話相談は9:00～17:30)

※(祝)(休)、CiC休館日は除く。